

氷見ビジネスサポートセンター Himi-Biz
センター長公募要領

氷見市、氷見商工会議所及び氷見市金融協会他、氷見市地域の団体で構成する氷見まちづくり協議会（以下「協議会」という）は、氷見市から地域の事業者の経営相談事業についての業務委託を受け、産業支援策として経営相談を主とした産業支援拠点である富士市産業支援センターfBiz（静岡県富士市）をモデルとした氷見市ビジネスサポートセンターHimi-Biz（以下、「センター」という。）を開設します。センターの中心的な役割を担うセンター長を次の要領で募集する。

1 Himi-Biz の概要

1 目的

氷見市では、新たな産業支援事業として、起業を志す人や経営上の課題を抱える中小企業のあらゆる問題の解決と売り上げ向上に向けたビジネスの挑戦を、これら事業者の目線に立った伴走型の支援をする拠点としてセンターを開設し、これを核とした地域の活性化に全力でチャレンジしていく。

2 Himi-Biz の主な事業

相談業務を中心とした人による支援を展開

(1) 個別経営相談事業

ア 仕組み

- ・あらゆる分野のビジネス活動をワンストップでサポートする拠点
- ・1回60分を目安とした無料の個別経営相談を実施

イ 相談内容等

- ・相談者の有する価値を見出し、助言のみではなく、強みを生かした課題解決策や売り上げ増加策を具体的に提案する。
- ・継続的なフォローを実践し、相談者の目線に立って挑戦をサポート
- ・必要に応じて事業者のHP作成・SNS活用やデザイン等に関する専門家によるチームを編成し総合的な相談対応を行う。
- ・売上拡大への支援を行うことにより、雇用の拡大と市民所得の向上に寄与

(2) 連携事業

- ・企業間のマッチング、コラボレーションを促し、産業間・企業間の連携が進むことを通して新しい産業を創出し、地域経済全体としての生産性の向上につなげる。
- ・協議会会員を始めとする他の既存支援機関との連携により、支援パッケージをコーディネートする。

(3) 啓発事業

- ・広く事業者等に対し、ステップアップ、課題解決に直結するセミナーや売り上げ増加のポイント、また円滑な創業に係るキーポイントを学ぶワークショップの開催、情報発信を行う。

3 Himi-Biz の支援対象

主に市内のあらゆる産業分野において、中小企業者、小規模事業者（工業、商業、サービス業、農林水産業などの関連事業者やNPOなど）、個人事業者また起業を志す人を対象とする。

2. 業務内容、勤務条件等

1 業務内容

(1) センター長

Himi-Biz の個別経営相談事業、連携事業、啓発事業やHimi-Biz 運営の中心的役割を担当し、中小企業の売り上げ向上・創業支援を通じた、地域の活性化に資する役割を果たす。

2 応募資格

次の条件を兼ね備える人とする。

(1) 能力及び発揮力

- ・fBiz モデルの考え方や手法を正しく理解し、限られた環境下でも再現できる人
- ・高いビジネスセンスを持った人（圧倒的な情報量を持ち、実践できる知恵として活用できる人）

- ・コミュニケーション能力のある人(ティーチングよりもコーチングを重視)
- ・情熱あふれる人(覚悟を持って真摯に向き合う人)
- ・地域で地道に努力している起業家や中小企業者をリスペクト(尊敬)できる人
- ・相談者のやる気を起こすことができる人
- ・真のセールスポイントを引き出すことができる人
- ・強みを伸ばす具体的方法を提案できる人
- ・売上アップに向けて共に行動できる人
- ・相談者の継続的なフォローができる人
- ・「情熱」「スキル」「行動力」を持つて的確な提案、支援ができる人
- ・相談者と一緒になって成果を上げていくことができる人

(2) 要件

- ・パソコン、インターネットを活用した業務が可能な人
- ・氷見市内に住所を移すことができる人
- ・氷見市内で行われる二次審査(面接審査)に参加できる人

3 労働条件

(1) 雇用期間

原則として、1年(4月1日から翌年3月31日まで)毎の契約とする。

また雇用期間満了時の業務評価により、処遇の見直し、また雇用継続あり。

※ 初年度のみ、契約日から翌年3月31日までの契約とする。契約日は採用候補者と相談の上、決定する。(契約日は令和元年12月1日を目途とする。)

※ ただし、なお、研修期間中(予定/令和元年12月1日から令和2年2月28日)は試用期間とし、研修修了時までの有期契約とする。試用期間中に本採用することが難しいと認められた場合には、本契約を結ばない。

(2) 雇用形態

市が相談業務を委託する氷見まちづくり協議会にて雇用する。

(3) 研修

採用後、センター開設(2020年3月目途)までの期間のうち、1か月～3か月を目安に相談業務のスキルを習得・向上するため、実地研修を行う。(研修開催地はfBiz(静岡県富士市)及びOKa-Biz(愛知県岡崎市))。研修費は氷見まちづくり協議会が負担するが、宿泊費等は実費負担とする。

(4) 労働条件

- ・勤務先 : 氷見ビジネスサポートセンターHimi-Biz
(住所: 氷見市中心市街地を予定)
- ・勤務日 : 原則として火曜日から土曜日
- ・休日 : 原則として日、月、祝日及び年末年始
- ・勤務時間: 原則として午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間は1時間とする)
なお、セミナー等の開催や急を要する相談には時間外でも対応する場合もある。
- ・福利厚生: 有給休暇、社会保険(健康保険、厚生年金)、社会保険(労災保険・雇用保険)

(5) 給与

センター長 月額100万円(年収1、200万円相当)
賞与および各種手当では支給しない

応募方法、審査方法等

1 応募手続

応募用紙は、次の媒体を用いて2019年(令和元年)7月22日(月)17時までに必着のこと。

- ・PCメールの場合

宛先: 氷見市まちづくり協議会 事務局 担当: 村上 (fumihito.murakami@city.himi.lg.jp)

注意: メールの件名に「Himi-Bizセンター長応募;あなたの名前」を記載する。

受取確認のメール配信をもって、応募完了とする。

なお、添付ファイルの受信容量は、3Mb 以内である。

・郵送の場合

宛先：〒935-8686

富山県氷見市鞍川1060番地

氷見市役所 商工観光課内

氷見まちづくり協議会 Himi-Biz センター長採用係宛

注意：郵送の場合は、簡易書留郵便で送付すること。

※応募用紙に添付する写真は、3ヵ月以内に撮影した写真を添付すること。写真はj-peg形式などデータも可能とする。

※応募の際に提出された書類は返却しない。

※個人情報の取扱いについては採用候補者の選考に利用するものであり、この目的以外での利用又は他に提供することはしない。

※応募用紙に記載された提案等については、氷見市における産業振興策に用いることがある。

※応募にあたっては、f-Biz の取組みについて理解を深めるため、f-Biz 小出センター長の著作を一読すること。

2 審査方法

次の審査方法により決定する。

・一次審査：書類審査

提出された書類により書類審査を行う。その合否については、原則応募者全員に文書で通知する。

・二次審査：面接審査

一次審査合格者について面接を行い、採用候補者を決定する。二次審査の合否については、面接審査を受けた人、全員に文書で通知する。

※一次審査および二次審査の審査結果等に係る問い合わせには、回答しない。

※センター長およびプロジェクトマネージャーについては、面接審査時に希望を伺い決定する。

3 公募及び審査スケジュール（予定）

公募及び審査方法は次のとおりとする。

○募集開始 : 令和元年 6月17日（月）

○募集締切 : 令和元年 7月22日（月）

○一次審査 : 令和元年 8月 7日（水）

結果通知：審査終了後、速やかに文書にて通知する。

○二次審査（面接審査）：令和元年 9月 1日（日）

二次審査終了後、最終決定。

結果通知：審査終了後、速やかに文書にて通知する。

○勤務開始 : 令和元年12月上旬を予定

4 特記事項

今回の公募及び審査において、適当と思われる採用候補者がいなかった場合は採用を行わず、再度、応募者を募集し、審査の上、採用候補者を決定する。

応募先・問い合わせ先

氷見まちづくり協議会

Himi-Biz センター長採用担当（担当：村上）

〒935-8686 氷見市鞍川1060番 産業振興部商工観光課内

氷見まちづくり協議会 Himi-Biz センター長採用担当

電話 : 0766-74-8105（代表）

PC メール : fumihiro.murakami@city.himi.lg.jp